

第21期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

決議事項

議案 取締役9名選任の件

目次

第21期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	14
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

※ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご来場される株主の皆様におかれましては、会場内でのマスク着用やアルコール消毒液の使用等にご協力をいただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.awi.co.jp/>) においてお知らせいたします。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および感染拡大に影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、治療や感染防止に力を注がれている皆様に、深く敬意と感謝を申し上げます。

当社グループは、コロナ禍という未曾有の状況下にあっても、過去最高益を更新するという大きな成果を残すことができました。

これは産業ガスをはじめ、医療・衛生、エネルギー、農業・食品、物流といった人々の命や暮らしを支える様々な事業領域を有するコングロマリット経営と、地域に密着した事業基盤の強みが遺憾なく発揮できた結果であります。また昨年6月に業務革新本部を発足させ、「働き方革新」を

グループ全体で推進したことが、従業員一人ひとりの意識改革と新しい働き方につながっています。

これを機に、こうした当社の強みを最大化し、社会に貢献していくことが、エア・ウォーターの果たすべき役割であると認識しております。

当社グループの目指すべき10年は、これまで20年間で形成した経営資源、すなわち、事業、技術、人材の多様性を武器とした、コングロマリット経営の進化です。そして「人を活かす経営」と「データ経営」を実現し、さらなる成長を図ります。

また、研究開発資源の有効活用を目的とする「技術戦略センター」。エンジニアの育成を目的とする「エンジニアリングセンター」。ガス事業の効率的な運用を目的とする「ガスプロダクツセンター」。この『3つのセンター』を中核に、当社グループの構造改革を進めてまいります。

経営理念



創業者精神を持って
空気、水、そして地球にかかわる
事業の創造と発展に、英知を結集する

SDGsの取組み

当社グループは、「地球の恵みを、社会の望みに。」をコーポレートスローガンに、次の世代に住みよい地球と社会の実現を目指しています。

地球温暖化対策に向けた脱炭素ニーズの高まりを受けて、2050年の目指す姿として「サステナブルビジョン」を策定するとともに、2030年をマイルストーンとして、全社を挙げてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組むことで、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり22円とさせていただきます。中間配当1株当たり22円と合わせた年間配当は、前事業年度と同額の1株当たり44円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役会長・CEO

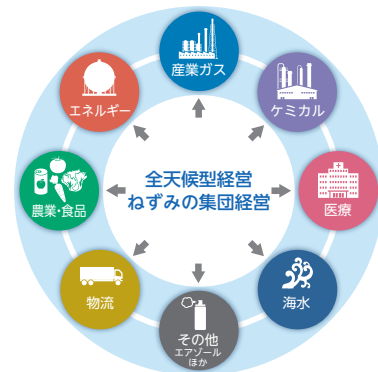
豊田喜久夫



経営の基本戦略

当社グループは、産業ガス、ケミカルなどの産業系ビジネスと、医療、農業・食品などの人にかかわる生活系ビジネスのバランスを志向しています。

そして、経営環境の変動に左右されない「全天候型経営」と、グループの中堅企業群がシナジーを発揮し、新たな事業を開拓することでグループの総合力を高めていく「ねずみの集団経営」を経営の基本戦略としています。



株 主 各 位

証券コード：4088
2021年6月10日

大阪府中央区南船場2丁目12番8号

エアウォータ株式会社

代表取締役会長 豊田 喜久夫

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、**2021年6月24日（木曜日）午後5時40分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

3. 目的事項

- 【報告事項】** 1. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

【決議事項】 議案 取締役9名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



書面（郵送）にて行使いただく場合

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時40分到着分まで

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時40分受付分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

▶ [「インターネットによる議決権行使方法のご案内」](#)については次頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

・連結注記表 ・個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> にて、修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内



「スマート行使」によるご行使

1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

3 議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※スマート行使は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

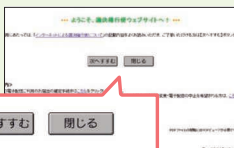
議決権行使のお取扱い

- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- ・インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等により行使された議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。
- ・インターネット等による議決権行使は、**2021年6月24日(木曜日)午後5時40分**までに行使されるようお願いいたします。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

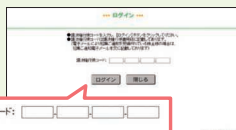
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン等の操作方法、および本サイトに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031
受付時間 午前9時～午後9時

2 ログインする



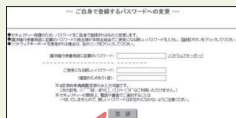
「議決権行使コード」※を入力し、

「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙イメージ（裏）



3 パスワードを入力

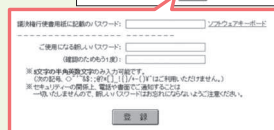


パスワード変更画面に移動します。

「初期パスワード」※を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

！ パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金およびプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議 案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当ほか	
1	再任 豊 田 昌 洋	代表取締役名誉会長	取締役会議長
2	再任 豊 田 喜久夫	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）
3	再任 今 井 康 夫	取締役副会長	会長補佐
4	再任 白 井 清 司	代表取締役社長	最高業務執行責任者（COO）
5	再任 町 田 正 人	代表取締役副社長	経営管理担当
6	再任 唐 渡 有	取締役副社長	北海道代表
7	再任 坂 本 由紀子	社外取締役	社外 独立
8	再任 清 水 勇	社外取締役	社外 独立
9	再任 松 井 隆 雄	社外取締役	社外

候補者番号

1

とよだ まさひろ
豊田 昌洋

再任

1932年12月21日生

所有する
当社の株式の数
232,243株

取締役会
への出席状況
11/12回

略歴、地位および担当

1957年 3月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2000年 4月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
1982年 1月 同常務取締役	2001年 6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者 (COO)
1987年 1月 同専務取締役	2012年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐
1988年 6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長	2013年 6月 同代表取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌
1993年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 代表取締役副社長	2015年 6月 同代表取締役副会長および最高経営責任者 (CEO)
1999年 6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)	2019年 6月 同代表取締役名誉会長 取締役会議長(現任)

取締役候補者とした理由等

豊田昌洋氏は、当社の前身である大同酸素(株)、大同ほくさん(株)の取締役を務め、2000年4月の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの成長を牽引し、エア・ウォーターの礎を築いてまいりました。また、経営全般における豊富な経験を活かし、取締役会議長の立場から経営を監督し、コーポレートガバナンスの強化を通じて企業価値の向上に注力していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

とよだ きくお
豊田 喜久夫

再任

1948年5月5日生

所有する
当社の株式の数
64,751株

取締役会
への出席状況
12/12回

略歴、地位および担当

1973年 11月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2012年 6月 当社常務取締役医療カンパニー長
1993年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 人事本部人材開発部長	2013年 6月 同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長
1999年 7月 同執行役員人事部長	2016年 6月 同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2001年 6月 当社執行役員医療事業部福祉・介護部長	2017年 4月 同代表取締役副社長医療カンパニー長
2003年 6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長	2018年 4月 同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当
2005年 6月 同常務取締役福祉・介護事業部長	2019年 6月 同代表取締役副会長および最高経営責任者 (CEO) (現任)
2006年 6月 同執行役員、川重防災工業(株)代表取締役社長	

取締役候補者とした理由等

豊田喜久夫氏は、当社の前身である大同ほくさん(株)の執行役員を務め、2003年6月の当社取締役就任以降、医療関連事業を当社の柱となる事業にまで成長させ、人事、医療、M&Aなど、経営全般における豊富な経験を有しております。2019年6月からは代表取締役会長として、『人を活かす経営』と『データ経営』を掲げ、当社グループの構造改革を牽引していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

いま い やす お
3 今井 康夫

再任

1948年10月22日生

所有する
当社の株式の数
60,864株

取締役会
への出席状況
12/12回

略歴、地位および担当

1971年 7月	通商産業省 [現 経済産業省] 入省	2007年 4月	同専務執行役員鋼管カンパニー長
2002年 7月	同製造産業局長	2007年 6月	同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長
2003年 7月	特許庁長官	2008年 4月	同取締役副社長鋼管カンパニー長
2004年 7月	財団法人産業研究所顧問	2011年 6月	当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2006年 7月	住友金属工業(株) [現 日本製鉄(株)] 専務執行役員 鋼管カンパニー副カンパニー長	2017年 4月	同取締役副会長 会長補佐 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事(会長)、ファンック(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由等

今井康夫氏は、当社入社前は、経済産業省において製造産業局長や特許庁長官、住友金属工業(株) (現日本製鉄(株)) 取締役副社長等を務め、2011年6月の当社代表取締役社長就任以降、2017年4月から取締役副会長を務めており、長年にわたり経営全般における豊富な経験を有していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

しらい きよし
4 白井 清司

再任

1958年10月21日生

所有する
当社の株式の数
52,179株

取締役会
への出席状況
12/12回

略歴、地位および担当

1982年 4月	大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社	2013年 6月	同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長
2000年 8月	西九州エア・ウォーター(株)代表取締役社長	2014年 6月	同取締役経営企画部長
2003年11月	当社工業ガス事業部エアセパガス部長	2015年 6月	同常務取締役経営企画部長
2009年 6月	同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長	2016年 4月	同専務取締役経営企画担当、経営企画部長
2011年 6月	同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長	2017年 4月	同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO) (現任)

取締役候補者とした理由等

白井清司氏は、当社の基盤である産業ガス関連事業に深く精通しており、経営企画等、経営全般においても豊富な経験と実績を有しております。2013年6月の当社取締役就任以降、2017年4月から代表取締役社長を務めており、『技術力』と『マーケティング力』の強化を掲げ、当社グループの企業価値の向上を牽引していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まちだ まさと

町田 正人

再任

1957年9月26日生

所有する
当社の株式の数
39,222株取締役会
への出席状況
12/12回

略歴、地位および担当

1980年4月	(株)ほくさん [現 当社] 入社	2011年6月	同取締役経営企画部長
1997年7月	大同ほくさん(株) [現 当社] 総合企画部長	2012年6月	同取締役経営企画担当、経営企画部長
2000年4月	当社コーポレート・プランニングセンター企画部長	2014年6月	同常務取締役農業・食品カンパニー長
2001年7月	同産業事業部産業政策部長	2016年4月	同専務取締役農業・食品カンパニー長
2005年6月	同執行役員総合企画室産業担当部長	2017年4月	同取締役副社長農業・食品カンパニー長
2009年6月	同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長	2019年6月	同代表取締役副社長経営管理担当 (現任)

取締役候補者とした理由等

町田正人氏は、2009年6月の当社取締役就任以降、当時新規事業であった農業・食品関連事業を当社グループの第3の柱となる事業にまで成長させ、2019年6月から代表取締役副社長を務めており、経営企画、経営全般における豊富な経験を有していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

からと ゆう

唐渡 有

再任

1953年6月3日生

所有する
当社の株式の数
59,341株取締役会
への出席状況
12/12回

略歴、地位および担当

1977年4月	住友金属工業(株) [現 日本製鉄(株)] 入社	2011年6月	同常務取締役経営管理部・経理部・システム部・総務部担当
1994年6月	同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長	2015年6月	同専務取締役経営企画・管理担当
2001年6月	同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長	2016年5月	同専務取締役経営管理担当・ケミカル担当
2004年6月	同経理部長	2017年4月	同取締役副社長ケミカルカンパニー長
2006年6月	当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長	2019年4月	同取締役副社長北海道代表 (現任)
2009年6月	同常務取締役コーポレート本社経営管理部長		

取締役候補者とした理由等

唐渡有氏は、住友金属工業(株) (現日本製鉄(株)) にて上記の職務を経験後、2006年6月に当社取締役就任、2017年4月から取締役副社長を務めており、経理、経営管理、ケミカル関連事業等、経営全般における豊富な経験を有していることから、引き続き、当社の取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さかもと ゆきこ

坂本 由紀子

再任

社外

独立

所有する
当社の株式の数
3,839株取締役会
への出席状況
12/12回

1949年1月20日生

略歴、地位および担当

1972年4月 労働省〔現 厚生労働省〕入省

1996年4月 静岡県副知事

1999年7月 労働省大臣官房審議官

2001年1月 厚生労働省労働基準局安全衛生部長

2001年8月 同東京労働局長

2002年8月 同職業能力開発局長

2004年7月 参議院議員

2009年7月 雇用・福祉コンサルタント

2014年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しています。

候補者番号

8

しみず

清水

いさむ

勇

再任

社外

独立

所有する
当社の株式の数
0株取締役会
への出席状況
12/12回

1945年3月12日生

略歴、地位および担当

1974年4月 京都大学理学部助手

1985年9月 同理学部助教

1998年6月 同生態学研究センター教授

2003年4月 同生態学研究センター長（京都大学評議会評議員）

2008年4月 同名誉教授

2008年11月 公益財団法人人体質研究会主任研究員

2014年6月 同評議員（現任）

2018年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水勇氏は、研究者および大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しています。

候補者番号

まつ い たか お
9 松井 隆雄

再任 **社外**

1956年4月8日生

所有する
当社の株式の数
59株

取締役会
への出席状況
10/10回

略歴、地位および担当

1982年10月	監査法人朝日会計社〔現 有限責任あずさ監査法人〕入社	2019年3月	カルナバイオサイエンス(株)社外監査役
2010年7月	有限責任あずさ監査法人パートナー	2020年3月	同社外取締役監査等委員（現任）
2014年9月	同監事	2020年4月	関西大学および関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現任）
2018年4月	関西大学会計専門職大学院特任教授	2020年6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

カルナバイオサイエンス(株) 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松井隆雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、当社は、同氏に対して、その豊富な経験と高い見識を活かして、社内出身者にはない独自の観点から当社の経営全般に対する監督機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能を一層強化していただくことを期待しています。

-
-
- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該契約の概要は、39ページ記載の(3)役員等賠償責任保険契約に関する事項に記載のとおりです。
5. 坂本由紀子氏は、2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間となります。
6. 清水勇氏は、2018年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間となります。
7. 松井隆雄氏は、2020年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。
8. 坂本由紀子および清水勇の両氏は、東京・札幌両証券取引所および当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たすことから、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き両氏を当社が上場している両取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、松井隆雄氏は、2018年6月30日に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人を定年退職しており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、2021年7月1日付で新たに同氏を両取引所に独立役員として届け出る予定であります。
9. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以 上

〈添付書類〉

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」）といえます。）の感染拡大により、年度前半は個人消費や企業活動が低迷しました。年度後半は輸出の拡大や経済対策により、一部で持ち直しの動きがありましたが、冬場以降、感染が再拡大するなど先行き不透明な経営環境が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、産業や暮らしのライフラインとして産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たしてまいりました。また、コロナ禍を契機に、テレワークや高速通信規格「5G」が進展したことでエレクトロニクス分野の需要が拡大するとともに、衛生材料をはじめとした感染対策製品のほか、家庭における内食・中食需要の高まりやエネルギー消費の拡大など新型コロナによるニーズの変化が定着してまいりました。このような「新常态（ニューノーマル）」における変化に対応すべく、当社グループは多種多様な事業・製品を活かし、積極的に市場開拓を進めたことに加え、全社を挙げてデジタル化を基軸とした働き方改革を推進し、業務運営の効率化に取り組みました。

さらに、次の10年を見据えた成長への布石として、グループ全体の技術戦略プラットフォーム「技術戦略センター」を新たに設置し、研究開発体制の改革を進めるとともに、国内における収益力の向上と持続的な成長を牽引する強力な事業基盤を構築するため、地域事業会社8社を統合し、新生3社とする組織改革を実施しました。

当社グループは、「地球の恵みを、社会の望みに。」をコーポレートスローガンとして、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを進めました。SDGs推進室を設置し、グループ横断的にSDGsの活動を進める体制を整え、2050年の目指す姿として「サステナブルビジョン」を策定するとともに、2030年をマイルストーンとして、全社を挙げてSDGsの達成に向けて取り組みました。

また、各事業分野において、変革に向けて以下のような取り組みを行っています。

産業ガス関連事業においては、これまで国内で鉄鋼需要が減少していく中、鉄鋼オンサイト事業における最適生産体制を再構築し、また、地域事業における統合効果の最大化と拡充、あわせて、インフラネットワークの強化により収益基盤の再構築を進めてきました。一方で、急拡大する半導体分野への大規模窒素ガス供給、特殊ケミカル供給ならびに機器工事などエレクトロニクス事業の規模を拡大し、また、大きな成長が見込まれるインドにおいて、大型酸素ガス供給プラント技術を基軸に鉄鋼オンサイト事業と産業ガス外販事業の拡大を図り、事業ポートフォリオの変革を進めています。

ケミカル関連事業においては、2018年に市況変動の影響が大きいコールケミカル事業を譲渡した後、電子材料を中核とする機能化学品事業への構造転換を進めています。そのステップとして、2019年に新たに加わったグループ会社と既存事業の統合再編を行い、事業全体でシナジーを追求するとともに、電子材料分野以外でも、基礎化学品分野、食品化学分野、医薬品中間体分野を含む化学品事業全般において、来るべき超スマート社会に向けた需要構造の変化と拡大を先取りしていきます。

医療関連事業においては、医療ガスや医療機器を中心とした高度医療分野から、デンタルや衛生材料といったくらしの医療分野に至るまで、多様な事業領域を有する総合力が強みです。この総合力を活用し、

ウィズコロナ社会において喫緊の課題である感染対策分野や病院業務の効率化をはじめとした顧客ニーズの変化に対応しています。また、歯髄再生治療などの事業化やIoTを活用した遠隔診療システムをはじめとするスマート社会に向けた新しいヘルスケア事業の構築を進めています。

エネルギー関連事業においては、徹底した増客増量施策と商権買収の実施によってLPガスの直販強化と販売拡大を図り、着実な収益拡大を実現しています。また、LPガス事業を基盤に、カーボンニュートラルに貢献するLNG関連機器や新たなバイオガスエネルギーの開発に取り組むとともに、新たに進出したベトナムにおいてLPガス事業の基盤構築を進めています。

農業・食品関連事業においては、生産や物流の合理化に徹底して取り組んだことで収益力の大幅な改善が進んでいます。また、コロナ禍によってライフスタイルや食に関わるニーズが大きく変化する中、ホテルや外食向けなどの業務用が中心だった生産・販売体制を見直し、市販用冷凍食品や惣菜、宅配向けなどの商品開発と新たな販路の開拓に注力しています。

物流関連事業においては、物流センターなどのインフラ整備を進めてきた結果、当社グループの技術力を基盤にした付加価値の高い低温物流事業が着実に拡大しています。引き続き、需要拡大が見込まれる低温物流事業に注力するとともに、自社物流ネットワークの構築を進め、収益力の向上を図っています。同時に、組織再編を実施し、グループ全体の物流一元化によるコストの適正化や倉庫利活用による効率化など、事業間シナジーの創出にも取り組んでいます。

海水関連事業においては、業務用塩や電磁鋼板用マグネシアなどトップシェアを有する事業を起点に、環境、食品、電力、都市インフラ（水処理・下水管更生）など、海水から派生した多様な事業を展開することで、着実に収益を生み出す基盤を構築しています。さらなる成長に向け、環境規制を背景に東南アジアでの需要が拡大している環境事業や木質バイオマス発電事業の拡大に取り組んでいます。

当連結会計年度の業績といたしましては、年度前半は国内における産業ガス関連、医療関連およびその他の事業における海外エンジニアリング分野を中心に新型コロナによる需要減少の影響を受けましたが、年度後半は国内を中心にすべてのセグメントで事業環境の回復傾向が続きました。また、こうした中、年度を通じて、産業ガス関連におけるインド産業ガス事業が業績に貢献したほか、感染対策製品を中心とした新たなビジネス機会の開拓やケミカル関連、農業・食品関連を中心とした生産体制の再構築などにより収益改善が進展しました。さらに、デジタル化や働き方改革の進展による費用低減効果も寄与し、営業利益はその他の事業を除くすべてのセグメントで前連結会計年度を上回り、過去最高益を更新しました。産業ガスをはじめ、医療・衛生、エネルギー、農業・食品、物流といった、人々の命や暮らしを支える様々な事業領域を有するコングロマリット経営と、地域に密着した事業基盤の強みが、コロナ禍という未曾有の状況下でも遺憾無く発揮されました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、8,066億3千万円（前年比99.7%）、営業利益は512億3千1百万円（前年比101.2%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は273億6千7百万円（前年比89.9%）となりました。

なお、インドでの税制改正により、同国では税法上、のれんの償却が認められなくなったことに伴い、当社子会社であるAIR WATER INDIA PTE. LTD.でのれんへの繰延税金負債を計上いたしました。その結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益に47億1千5百万円の影響が生じております。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりです。



産業ガス 関連事業

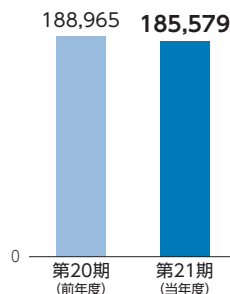
売上収益構成比
23.0%

セグメント
利益構成比
39.6%



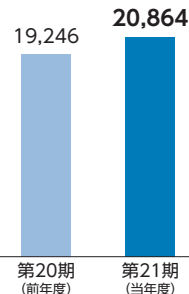
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、国内において鉄鋼をはじめとした製造業向けの需要減少による影響があったものの、インドでの産業ガス事業、エレクトロニクス向けのガス供給や機器販売、エンジニアリング分野の大型案件などが業績拡大を牽引し、利益面では順調に推移しました。

ガス事業では、エレクトロニクス向けガス供給は、データセンターや5G関連の需要拡大による国内半導体メーカーの増設・増産を背景に、堅調に推移しました。国内の鉄鋼向けオンサイトガス供給は、主要顧客における高炉の休止や停止などの影響を受け、販売量が減少し、厳しい状況が続きました。ローリー・シリンダーによるガス供給は、春先の国内製造業における生産調整により需要が急減しましたが、第2四半期以降は自動車産業の回復に連動する形でガス需要も持ち直しの動きが見られ、年度後半には、ほぼ前年並みの水準まで回復しました。

機器・工事事業は、ガス発生装置および供給設備等の大型案件に加え、大手半導体メーカーへのガス精製装置や特殊材料供給装置などの販売が拡大し、堅調に推移しました。

海外事業は、主力のインド事業において、鉄鋼向けオンサイトガス供給が旺盛な粗鋼生産に連動し高稼働を継続するとともに、ローリー・シリンダーによるガス供給も第2四半期以降に建設や自動車向けへの販売が増加し、順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,855億7千9百万円（前年比98.2%）、セグメント利益は208億6千4百万円（前年比108.4%）となりました。



ケミカル関連事業

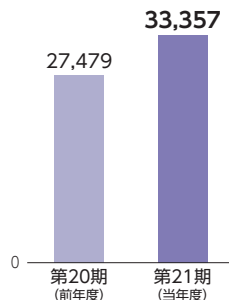
売上収益構成比
4.1%

セグメント
利益構成比
3.8%



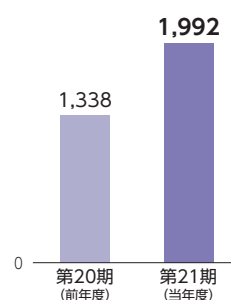
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、事業構造改革の一環として前年度に実施したM&Aによる新規連結効果に加え、電子材料の販売が増加するとともに、生産体制の再構築による収益改善が進展しました。

機能化学品事業は、ポリイミド樹脂原料をはじめとする電子材料の拡販が進展しました。また、データセンターにおけるハードディスクドライブの需要拡大を背景に精密研磨パッドの販売が堅調だった株式会社FILWEL、および酢酸ナトリウムの国内トップメーカーで、電子材料向け有機合成事業が拡大した大東化学株式会社の新規連結効果が寄与しました。加えて、中国工場の閉鎖をはじめとして生産体制の再構築を進めたことで、収益性の改善が進展しました。

川崎化成工業株式会社は、無水フタル酸の市況下落と販売減少により売上面において影響を受けましたが、ナフトキノンの販売回復により、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は333億5千7百万円（前年比121.4%）、セグメント利益は19億9千2百万円（前年比148.8%）となりました。



医療 関連事業

売上収益構成比

23.1%

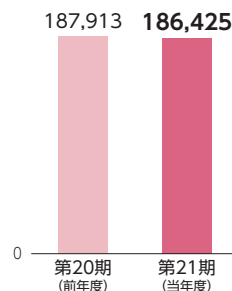
セグメント利益構成比

19.9%



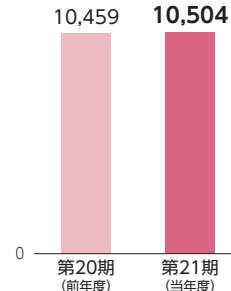
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、新型コロナウイルスによる受診控えや医療機関でのメンテナンス需要の減少などによる影響があったものの、衛生材料をはじめとした感染対策製品の需要拡大を取り込み、前年並みの業績を堅持しました。

設備事業は、簡易陰圧装置の拡販が続いた一方、手術室など病院設備の工事・保守点検が延期や中止になるなど、厳しい状況となりました。医療ガス事業は、年度後半の販売量は前年並みに回復したものの、年度前半における受診控えや手術件数減少の影響が残り、通年では販売量が減少し、医療サービス事業も、同様の理由によりSPD（病院物品物流管理）の取扱量が減少しました。

在宅医療事業は、院内感染回避のため在宅医療に移行する動きが続き、堅調に推移しました。医療機器事業は、紫外線照射装置など感染対策製品を中心に販売が増加し、好調に推移しました。衛生材料事業は、感染対策製品の需要の高まりを受けて、生産体制の増強により安定供給に努めたことで、医療機関で使用する感染防護服をはじめ、大手量販店、通信販売事業者など幅広い顧客向けにマスクや手指消毒剤などの販売が拡大しました。

その他の事業では、持分法適用会社である株式会社歯愛メディカルにおいて歯科医院向け通信販売を中心に、感染対策製品の販売が増加しました。一方、注射針事業およびシンガポールの病院設備工事は、海外において新型コロナウイルスの影響を受け、厳しい状況が続きました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,864億2千5百万円（前年比99.2%）、セグメント利益は105億4百万円（前年比100.4%）となりました。



エネルギー関連事業

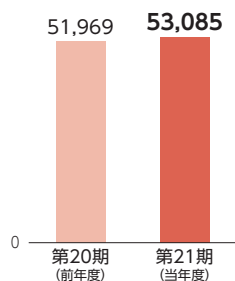
売上収益構成比
6.6%

セグメント
利益構成比
8.6%



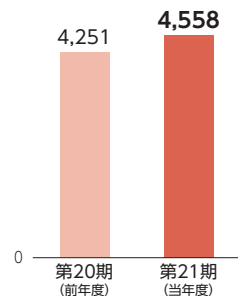
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、業務用・工業用LPガスの需要が低迷したものの、巣ごもり需要による一般家庭向けLPガスの拡大と商権買収の進展により、順調に推移しました。

LPガス事業は、飲食店やホテルなどの業務用や工業用の需要が低迷した一方、在宅率の上昇を背景に家庭での消費量が増加しました。LPガスの輸入価格は期初に急落しましたが、年度後半にかけて上昇に転じ、その影響は軽微なものとなりました。また、販売店の商権買収による直売比率の向上やIoTを活用した配送効率化などの施策も奏功し、順調に推移しました。灯油は、冬場の平均気温が低かったことから販売量が増加しました。機器・工事は、展示即売会などのイベントが中止になったことで、機器販売が減少しました。さらに、前連結会計年度においてM&Aによって取得したベトナムでの卸売事業の新規連結効果がありました。

天然ガス関連事業は、LNGの販売量が増加したことに加え、環境意識の高まりを背景に、LNG供給機器「Vサテライト」の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は530億8千5百万円（前年比102.1%）、セグメント利益は45億5千8百万円（前年比107.2%）となりました。

農業・食品関連事業

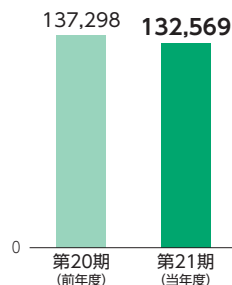
売上収益構成比
16.4%

セグメント
利益構成比
7.6%



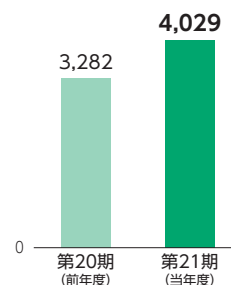
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、業務用食品需要の減少による影響を受けたものの、青果小売分野、スイーツ分野を中心に収益改善が進展し、利益面では前年度を上回りました。

農産・加工品事業は、巣ごもり需要に対応したテイクアウトや宅配向けの商品開発に加え、家庭用の調理品や冷凍野菜の拡販に注力しました。ハム・デリカ分野および農産・加工分野は、年度後半より回復傾向にあるものの、年度前半を中心に業務用が低迷した影響を受け、年度全体では厳しい状況で推移しました。スイーツ分野は、巣ごもり需要を取り込んだことに加え、生産・物流面の収益改善が進展し、順調に推移しました。

飲料事業は、外出自粛の影響により茶系飲料などの受託生産量が減少しましたが、北海道の生産工場で最新鋭のPETボトル充填ラインが稼働を開始したことに加え、健康志向を背景に拡大した野菜系飲料の需要を安定的に取り込み、収益改善が進展しました。

その他の事業は、農業機械分野は着実に需要を取り込み、堅調に推移しました。青果小売分野は店舗の時短営業や休業の影響を受けましたが、店舗運営の収益改善を進めた結果、利益面では前年度を上回りました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,325億6千9百万円（前年比96.6%）、セグメント利益は40億2千9百万円（前年比122.8%）となりました。



物流 関連事業

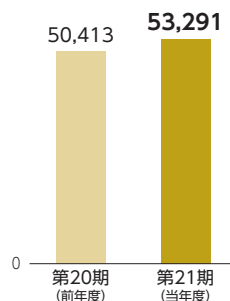
売上収益構成比
6.6%

セグメント
利益構成比
5.4%



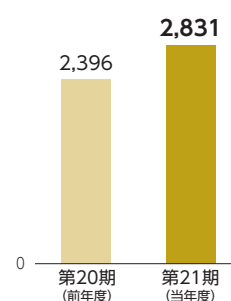
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、食品物流における荷扱量の増加や新規連結効果に加え、低温物流センターの稼働率が向上し、順調に推移しました。

運送事業は、年度前半の経済活動の停滞により、建材関連など企業間における荷扱量は前年度を下回りましたが、集中配車センターの新設による配送効率化をはじめとしたコスト改善や軽油価格の低下が寄与し、その影響を補いました。また、M&Aによって取得した西日本地区を中心に運送・倉庫業を展開する株式会社桂通商の新規連結効果がありました。

食品物流を中心とする3PL（サード・パーティー・ロジスティックス）事業は、スーパーマーケット向けの荷扱量が増加したことに加え、低温物流センターの稼働率が向上し、順調に推移しました。

トラック・ボディの設計・架装を行う車体事業は、製作台数は減少したものの、収益性の高い案件を受注したことにより、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は532億9千1百万円（前年比105.7%）、セグメント利益は28億3千1百万円（前年比118.2%）となりました。



海水 関連事業

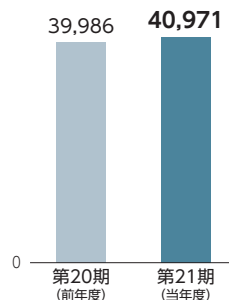
売上収益構成比
5.1%

セグメント
利益構成比
5.9%



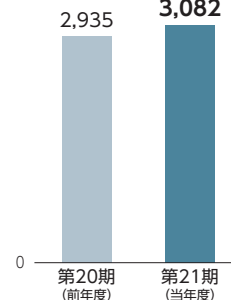
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、新たな発電所が稼働を開始したことに加え、都市インフラ事業の拡大やヒーター用電融マグネシアの収益改善が進展しました。

塩事業は、外食需要の低迷により業務用塩の需要が大幅に減少したほか、讃岐工場において大型の設備修繕を実施した影響を受けました。環境・都市インフラ事業は、顧客工場の操業度低下の影響を受け排煙脱硫に利用される水酸化マグネシウムの販売が減少しましたが、地方自治体向け水処理設備の受注が増加したことで、堅調に推移しました。電力事業は、持分法適用会社であるサミット小名浜エスパワー株式会社の発電所において隔年実施の定期修繕を実施した影響を受けましたが、赤穂第2バイオマス発電所が2021年1月より営業運転を開始し、好調に推移しました。

マグネシア事業は、国内の粗鋼生産の減少と中国産低価格品の影響を受け、窯業用マグネシアの販売量が減少し、売上収益は前年度を下回る結果となりました。一方、原料価格の低下により、ヒーター用電融マグネシアの収益改善が進展し、利益面では堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は409億7千1百万円（前年比102.5%）、セグメント利益は30億8千2百万円（前年比105.0%）となりました。



その他の事業

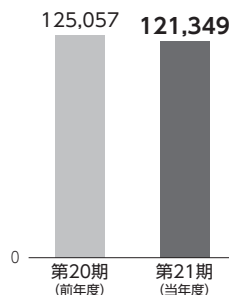
売上収益構成比
15.1%

セグメント
利益構成比
9.2%



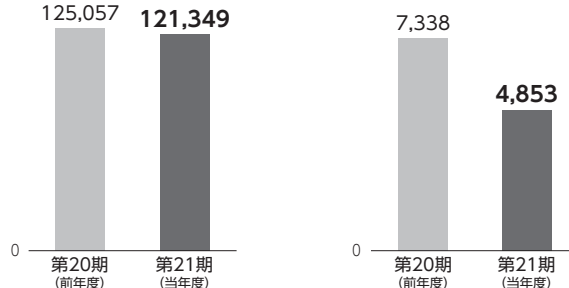
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



当事業全体の業績としては、感染対策需要を取り込んだエアゾール事業や半導体関連需要を捉えたリング事業が堅調に推移したものの、高出力UPS（無停電電源装置）事業が海外における新型コロナウイルスの影響を受けたこと、また、電力事業において稼働後初となる大規模な定期点検を実施した影響により、前年度を下回る結果となりました。

エアゾール事業は、感染対策としてアルコール除菌剤の受託が年間を通じて継続しました。インバウンド需要の消失と外出自粛により化粧品の受託が減少する一方で、在宅率の上昇を背景に、殺虫剤や模型用塗料の販売が増加し、順調に推移しました。

情報電子材料事業は、年度前半は事業全般で新型コロナウイルスによる需要減少の影響を受けましたが、年度後半には、自動車向け電子材料の販売が回復したことにより、利益面では前年度を上回りました。

海外エンジニアリング事業における産業ガス関連機器分野では、主要市場である北米において、ステーション用途の液化水素タンクなど脱炭素化を見据えた設備需要に対応し、堅調に推移しました。一方、高出力UPS分野は、主要拠点である欧州とシンガポールなどにおけるロックダウンや移動制限の影響により、メンテナンスや設備投資計画の延期などが発生し、前年度を大きく下回りました。

その他の事業では、電力事業において木質バイオマス・石炭混焼発電所（山口県防府市）において、稼働後初となる大規模な定期点検に伴う停止期間等があったため、利益面では前年度を下回りました。リング事業は半導体製造装置向けの製品販売が順調に継続しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,213億4千9百万円（前年比97.0%）、セグメント利益は48億5千3百万円（前年比66.1%）となりました。

【各事業別の売上収益およびセグメント利益】

事業区分	売上収益		セグメント利益	
	金額(百万円)	前年比(%)	金額(百万円)	前年比(%)
産業ガス関連事業	185,579	98.2	20,864	108.4
ケミカル関連事業	33,357	121.4	1,992	148.8
医療関連事業	186,425	99.2	10,504	100.4
エネルギー関連事業	53,085	102.1	4,558	107.2
農業・食品関連事業	132,569	96.6	4,029	122.8
物流関連事業	53,291	105.7	2,831	118.2
海水関連事業	40,971	102.5	3,082	105.0
その他の事業	121,349	97.0	4,853	66.1
(調整額)	—	—	△1,486	234.8
合計	806,630	99.7	51,231	101.2

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。

2. 当連結会計年度より、新規事業領域の研究開発費につきましては、従来、各報告セグメントに計上しておりましたが、各セグメントの業績をより適切に評価するために経営管理手法を見直し、セグメント利益の調整額に本社部門に係る費用の一部として計上する方法に変更いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成したものを記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は519億6千4百万円であり、その主なものは、兵庫県赤穂市において建設した木質バイオマス発電所、山形県寒河江市において建設した深冷空気分離プラントならびに産業ガス関連事業における各需要家先設置のガス生産および供給設備であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、設備投資資金、普通社債の償還資金および借入金の返済資金等に充当するため、普通社債100億円の発行、シンジケートローン192億円の組成のほか、金融機関からの長期借入金による資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナ感染拡大の影響で不透明な状況が継続しておりますが、ワクチンの普及や感染対策の進展等により、今年度後半には国内外ともに成長基調に転じることが見込まれます。他方、コロナ禍で起きた様々な変化は、従来の価値観やビジネスの仕組みに大きな変化をもたらし、勤務形態のみならず営業活動やライフスタイルに至るまで常識が激変し、「新常态（ニューノーマル）」として定着しようとしています。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画「NEXT-2020 Final」の最終年度をスタートさせました。計画に定める諸種の施策を着実に実行するとともに、これからの10年を見据え、事業・技術・人材の多様性からなるコングロマリット経営を武器に社会課題と向き合い、「技術」「海外」「デジタル」をキーワードとして、新たな変革とさらなる企業成長を目指してまいります。

国内事業における収益力の強化

国内収益力の基盤となるのは地域事業です。昨年10月1日に従来の地域事業会社8社を3社に統合し、経営資源を集約するとともに組織体制を強化し、新たに地域と共生・共創する独立事業会社として発足させました。新生3社は、当社グループが展開する事業の多様性が持つ力を活かしながら、既存事業の深耕と事業間シナジーの最大化に注力することに加え、SDGsの取り組みを具現化し、地域社会の課題を解決に導く新事業の創出に取り組み、地域から必要とされ、選ばれる会社を目指します。

また、これまでに行った多くのM&Aの効果を確実に発揮させるとともに、当社グループの100を超える事業を、技術やマーケットの視点から整理・統合し、最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、エレクトロニクス関連事業の伸長や、ガスプロダクツセンターによる産業ガス製造部門における生産・物流の合理化の推進等により、全社の収益性を高めてまいります。

さらに、グループ全体のシナジーを創出しやすい環境に整えるため、全国にあるオフィスの集約や物流倉庫の効率的な活用、また新たに整備したコミュニケーションインフラの活用とペーパーレス化を推進してまいります。

また、グループ横断でデジタル・イノベーション（DI）を強力に推進し、これまでと全く違った視点・発想でビジネスを考え直します。昨年6月には業務革新本部を発足させており、引き続き、「データ経営の実現」「働き方の革新」「営業革新」の3つのテーマを強力に推し進めてまいります。これら業務革新の狙いは、生産性向上による収益力の強化、つまり従業員一人ひとりが常に現状を変えていくことにチャレンジする風土への意識改革を図ることにあります。そして業務革新によって発生する時間や経営資源を「未来への投資、未来のAWグループの仕事」にシフトしてまいります。

海外事業の拡大

次に、当社グループでは、海外事業を、引き続きグループの成長を牽引する力とします。

インドにおける産業ガス事業は、同国の粗鋼生産の拡大に伴う産業ガス需要の増大に対応し、インド産業ガス市場において確固たるポジションを確立します。また、北米におけるエンジニアリング事業を引き続き強化するとともに、これを足掛かりとして、産業ガス供給事業の展開を見据え、仲間づくりを推進します。高出力UPS事業は、前連結会計年度までにグローバルに展開できる事業体制を

構築しました。引き続きデータセンターや半導体工場など成長分野をターゲットに世界展開を加速させてまいります。

技術による新事業の創造

技術による新しい事業の創造こそが企業発展の原動力であり、製品・サービスの高付加価値化や顧客ニーズに対応するためのソリューションを創出するには技術開発力の強化が欠かせません。

当社グループでは、技術戦略センターをグループ全体における技術戦略のプラットフォームとして機能させ、グループにおける研究開発資源を最大限に有効活用してまいります。グループ各社に分散していた研究開発部門に横串を刺して横断的な管理と連携を図るとともに、大学や他の研究機関とのアライアンスを推進して技術開発を加速させます。また、開発テーマのアセスメントを行ったうえで、今後積極的な研究開発投資を行ってまいります。

そして、社会的価値の観点から、地域に密着し、循環型社会の実現を目指す「環境システム」事業、行政と連携し、高齢化社会における健康維持などの社会課題の解決を目指す「ウェルネス事業」の二つを新たな事業領域と定め、部門や会社の枠組みを超えた連携による各種プロジェクトを立ち上げて事業を支える要素技術を培い、新事業の創出につなげてまいります。

人を活かした経営

M&Aで事業成長を果たしてきた当社グループには、多様な人材と様々な企業文化が融合した企業風土が形成されており、この「多様性」が最大の経営リソースです。これを十分に活かし切るため、「グループ人材バンク」の制度を設けており、次世代経営者育成のプラットフォームとして、客観的なデータに基づくグループ全体での人材活用や人材育成に役立ててまいります。また、若手管理職の早期登用や、ダイバーシティによる組織力の向上、女性管理職やグローバル人材の一層の増加に向けて取り組みを進めてまいります。

また、この4月には、技術戦略センターと同じ狙いを持って、エンジニアリングセンターを設置いたしました。グループ内に分散している技術・ノウハウ・人材を経営資源として一元管理を行い、プラットフォームとしての機能を果たし、エンジニアリング人材の育成を図り、総合エンジニアリング会社への脱皮とグローバルでも戦えるコスト競争力の実現を目指してまいります。

サステナブル社会の実現

最後に、新型コロナ感染拡大を契機とした急速な社会変化や地球温暖化対策に向けた脱炭素ニーズが高まっている状況を踏まえ、全社を挙げてSDGsの達成に向けて取り組んでまいります。多様な事業領域を有するコングロマリットの強みを活かし、幅広く事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指すとともに、とりわけ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業活動における環境負荷低減に取り組むとともに、産業ガス事業で培った水素やCO₂回収の技術やインフラを活用し、様々な産業の脱炭素化を中心に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

日本基準

区 分	第18期 2017年度	第19期 2018年度
売上高 (百万円)	753,559	801,493
営業利益 (百万円)	42,398	43,580
経常利益 (百万円)	44,691	46,977
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,173	26,468
1株当たり当期純利益 (円)	128.95	135.34
総資産 (百万円)	694,914	783,047
純資産 (百万円)	294,644	308,698
1株当たり純資産額 (円)	1,422.60	1,487.58

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第18期 2017年度	(ご参考) 第19期 2018年度	第20期 2019年度	第21期 2020年度 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	—	742,288	809,083	806,630
営業利益 (百万円)	—	42,799	50,616	51,231
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	28,815	30,430	27,367
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	147.33	147.43	120.98
資産合計 (百万円)	—	785,944	899,699	926,821
資本合計 (百万円)	—	295,009	351,815	372,389
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	—	1,420.37	1,460.00	1,584.86

(注)1. 第20期より、国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第19期についてIFRSを適用した諸数値を掲載しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

3. 基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
産業ガス・医療・エネルギー関連事業			
エア・ウォーター北海道株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L Pガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター東日本株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L Pガスおよび関連機器の販売
エア・ウォーター西日本株式会社	2,000	100.0	産業ガス、医療用ガス、L Pガスおよび関連機器の販売
産業ガス関連事業			
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	300	100.0	各種ガス関連設備の設計・製作・施工・メンテナンス等
AIR WATER INDIA PTE. LTD.	28,290 百万インドルピー	* 100.0	産業ガスの販売、産業機器のリース・販売
ケミカル関連事業			
川崎化成工業株式会社	100	100.0	有機酸製品、キノン系製品等の製造・販売
医療関連事業			
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	各種呼吸器、医療装置、消火装置等の設計・製造・販売
川本産業株式会社	883	50.1	衛生材料、医療用品等の製造・販売
農業・食品関連事業			
ゴールドパック株式会社	303	100.0	果実・野菜飲料、清涼飲料水などの製造・販売
春雪さぶーる株式会社	250	100.0	冷凍食品、ハム・デリカ製品の販売
株式会社九州屋	277	55.0	野菜、果物専門店の運営
物流関連事業			
エア・ウォーター物流株式会社	177	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
東日本エア・ウォーター物流株式会社	100	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
海水関連事業			
株式会社日本海水	1,319	100.0	塩、副産物の製造・販売、環境事業、電力事業、食品事業
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	電融マグネシウム、化成品、セラミック製品の製造・輸入・販売
その他の事業			
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	100.0	エアゾール製品、液剤品の製造・販売・輸出入等
エア・ウォーター・マツハ株式会社	299	100.0	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売等
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	150	99.8	半導体製造薬品、化学工業薬品、合成樹脂等の販売・輸出入
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	2,000	51.0	バイオマス・石炭混焼発電所の運転・保守および電力の販売
HITEC HOLDING B.V.	250 千ユーロ	100.0	ロータリー式無停電電源装置の製造・販売 子会社の経営管理

- (注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当社は、2020年10月1日付にて、従来の地域事業会社8社を統合し、新生地域事業会社3社を発足させています。統合の概要は以下のとおりです。
 - ①北海道エア・ウォーター株式会社を、「エア・ウォーター北海道株式会社」とする。
 - ②関東エア・ウォーター株式会社を存続会社として、東北エア・ウォーター株式会社、甲信越エア・ウォーター株式会社、中部エア・ウォーター株式会社を統合し、「エア・ウォーター東日本株式会社」とする。
 - ③近畿エア・ウォーター株式会社を存続会社として、中・四国エア・ウォーター株式会社、九州エア・ウォーター株式会社を統合し、「エア・ウォーター西日本株式会社」とする。

(7) 他の会社の株式の取得の状況

- ① 当社は、物流関連事業の拡充を図るため、2020年4月1日付で、株式会社桂通商の株式を取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。
- ② 当社は、2021年3月26日を効力発生日として、株式会社日本海水の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ドライアイス、水素ガス、ヘリウムガス、レアガス、溶解アセチレン等の製造・販売 半導体向けガス、特殊材料、特殊機器の製造・販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の設計・製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工
ケミカル関連事業	電子材料、医農薬中間体等の機能化学製品の製造・販売 有機酸製品および誘導品、キノン系製品の製造・販売 酢酸塩、無機塩等の工業製品の製造・販売 合成皮革等、ライフ材の製造・販売
医療関連事業	酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅用酸素濃縮器の製造・販売 受託滅菌、S P D (病院物品物流管理) 等の医療関連サービス業務 注射針、歯科関連器材、衛生材料等の製造・販売 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売
エネルギー関連事業	L P ガス、灯油の販売 L P ガス、灯油の関連機器・供給設備の販売、住設機器の販売 給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、L N Gの販売、L N G関連機器の製作・販売
農業・食品関連事業	青果物の加工・卸売・小売 食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 洋菓子、和菓子の製造・販売 飲料品の製造受託・製造・販売

事業区分	主要な事業内容
物流関連事業	貨物自動車運送業務、貨物利用運送業務 高圧ガスの輸送 倉庫業 低定温輸送システムによる血漿・医薬品輸送業務 流通加工サービス業務 産業廃棄物の収集・処理業務 トラックボディの設計・製作
海水関連事業	塩、人工海水等の製造・販売、発電事業 排煙脱硫用水酸化マグネシウム、水処理・土壌処理用剤等の製造・販売 管更生、水処理機械設備、下水道等関連機材の製造・販売 電磁鋼板用・ヒーター用マグネシア、セラミックス等の製造・販売 海苔、茶漬け、ふりかけ、肥料用塩化カリウム等の製造・販売
その他の事業	エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品の製造・販売 発電事業 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子材料等の製造・販売 北米産業ガス関連プラントエンジニアリングおよび低温機器・ガスアプリケーションの製造・販売 高出力ロータリーUPSの製造、販売、メンテナンスおよびバックアップ電源システムのエンジニアリング

(9) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

区分	名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪本社	大阪府大阪市		
営業拠点	札幌事業所	北海道札幌市	東京事業所	東京都港区
	品川事業所	東京都品川区		
製造拠点	千歳工場	北海道千歳市	輪西工場	北海道室蘭市
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	宇都宮工場	栃木県宇都宮市
	枚方工場	大阪府枚方市	加古川工場	兵庫県加古川市
	和歌山工場	和歌山県和歌山市	防府工場	山口県防府市
	小倉工場	福岡県北九州市		
研究開発拠点	技術戦略センター	大阪府堺市、長野県松本市		
その他の拠点	堺事業所	大阪府堺市	尼崎事業所	兵庫県尼崎市

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
産業ガス・医療・エネルギー関連事業		
エア・ウォーター北海道株式会社	本 社	北海道札幌市
エア・ウォーター東日本株式会社	本 社	東京都港区
エア・ウォーター西日本株式会社	本 社	大阪府大阪市
産 業 ガ ス 関 連 事 業		
エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	東京都港区 北海道室蘭市、神奈川県川崎市、大阪府高石市、 山口県山陽小野田市、千葉県市原市
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	本 社・工 場	大阪府堺市
AIR WATER INDIA PTE. LTD.	本 社	コルカタ（インド）
ケ ミ カ ル 関 連 事 業		
川崎化成工業株式会社	本 社・工 場	神奈川県川崎市
医 療 関 連 事 業		
エア・ウォーター防災株式会社	本 社・工 場	兵庫県神戸市
川本産業株式会社	本 社 工 場	大阪府大阪市 大阪府泉北郡
農 業 ・ 食 品 関 連 事 業		
ゴールドパック株式会社	本 社 工 場	東京都品川区 北海道恵庭市、長野県松本市、長野県安曇野市
春雪さぶる株式会社	本 社 工 場	北海道札幌市 北海道勇払郡、福島県白河市
株式会社九州屋	本 社	東京都八王子市
物 流 関 連 事 業		
エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	北海道札幌市 北海道石狩市、北海道札幌市、北海道江別市、北海道千歳市
東日本エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	神奈川県横浜市 神奈川県厚木市、茨城県東茨城郡
海 水 関 連 事 業		
株式会社日本海水	本 社 工 場	東京都千代田区 福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市
タテホ化学工業株式会社	本 社 工 場	東京都千代田区 兵庫県赤穂市、福岡県北九州市

会社名	名称	所在地
その他の事業		
エア・ウォーター・ゾル株式会社	本社 工場	東京都千代田区 茨城県小美玉市、群馬県伊勢崎市、岐阜県関市
エア・ウォーター・マッハ株式会社	本社	長野県松本市
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	本社	東京都港区
エア・ウォーター&エネルギア・パワー山口株式会社	本社・工場	山口県防府市
HITEC HOLDING B.V.	本社	アルメロー (オランダ)

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	2,934名	46名増
ケミカル関連事業	888名	63名減
医療関連事業	4,251名	3名増
エネルギー関連事業	1,139名	259名増
農業・食品関連事業	3,337名	100名増
物流関連事業	2,585名	251名増
海水関連事業	979名	6名減
その他の事業	2,509名	55名増
全社 (共通)	221名	13名減
合計	18,843名	632名増

(注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員6,400名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	31,120
三井住友信託銀行株式会社	30,593
株式会社みずほ銀行	15,338
株式会社北洋銀行	12,590
株式会社山口銀行	10,844
株式会社三菱UFJ銀行	10,505

(注) 上記のほか、主要な借入として、金融機関53社を借入先とするシンジケートローン（借入金残高は74,200百万円）があります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額20,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 229,755,057株
- (3) 株主数 19,542名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,659	9.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,762	7.76
三井住友信託銀行株式会社	7,936	3.47
日本製鉄株式会社	6,900	3.02
株式会社三井住友銀行	6,259	2.74
エア・ウォーター取引先持株会	5,559	2.43
株式会社北洋銀行	4,574	2.00
株式会社北海道銀行	4,113	1.80
全国共済農業協同組合連合会	3,886	1.70
大阪ガスリキッド株式会社	3,786	1.66

- (注)1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式968,159株を控除して算出しております。
2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当事業年度中に、当社の取締役 (社外取締役を除く。) 6名に対して、当社普通株式29,562株を交付しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

「従業員持株会信託型ESOP」の導入

当社は、2020年10月22日開催の取締役会決議により、福利厚生 of 拡充を目的とした当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入いたしました。

なお、当事業年度末において、「従業員持株会信託型ESOP」が所有する当社株式数は3,028,100株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

名 称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たり の発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2007年8月31日)	75個	当社普通株式 7,500株	1,002円	1円	2007年9月1日 ～ 2027年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2008年9月1日)	89個	当社普通株式 8,900株	1,105円	1円	2008年9月2日 ～ 2028年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2009年9月1日)	141個	当社普通株式 14,100株	869円	1円	2009年9月2日 ～ 2029年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年9月1日)	162個	当社普通株式 16,200株	747円	1円	2010年9月2日 ～ 2030年9月1日
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年9月1日)	256個	当社普通株式 25,600株	742円	1円	2011年9月2日 ～ 2031年9月1日
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年8月31日)	328個	当社普通株式 32,800株	716円	1円	2012年9月1日 ～ 2032年8月31日
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年8月30日)	222個	当社普通株式 22,200株	1,101円	1円	2013年8月31日 ～ 2033年8月30日
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年9月1日)	248個	当社普通株式 24,800株	1,411円	1円	2014年9月2日 ～ 2034年9月1日
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年9月1日)	176個	当社普通株式 17,600株	1,603円	1円	2015年9月2日 ～ 2035年9月1日
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年9月1日)	249個	当社普通株式 24,900株	1,642円	1円	2016年9月2日 ～ 2036年9月1日
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年9月1日)	292個	当社普通株式 29,200株	1,725円	1円	2017年9月2日 ～ 2037年9月1日
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年8月1日)	361個	当社普通株式 36,100株	1,732円	1円	2018年8月2日 ～ 2038年8月1日

② 当社役員の保有状況

名 称	取 締 役	
	個 数	保 有 者 数
第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	75個	2名
第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	89個	2名
第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	141個	3名
第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	162個	3名
第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	256個	4名
第 6 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	298個	5名
第 7 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	204個	6名
第 8 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	199個	6名
第 9 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	164個	6名
第 10 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	219個	6名
第 11 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	186個	6名
第 12 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	201個	6名

(注) 当社は、社外取締役および監査役に対しては職務執行の対価としての新株予約権を交付していません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	豊 田 昌 洋	取締役会議長
代表取締役会長	豊 田 喜 久 夫	最高経営責任者 (CEO)
取締役副会長	今 井 康 夫	会長補佐、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)、ファナック株式会社 社外取締役
代表取締役社長	白 井 清 司	最高業務執行責任者 (COO)
代表取締役副社長	町 田 正 人	経営管理担当
取締役副社長	唐 渡 有	北海道代表
取締 役	坂 本 由 紀 子	
取締 役	清 水 勇	
取締 役	松 井 隆 雄	カルナバイオサイエンス株式会社 社外取締役監査等委員
常勤監査役	柳 澤 寛 民	
常勤監査役	安 藤 勇 治	
常勤監査役	恒 吉 邦 彦	
監 査 役	林 醇	
監 査 役	林 信 夫	

- (注)1. 取締役坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役恒吉邦彦、監査役林 醇および林信夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂本由紀子および清水勇の両氏ならびに社外監査役である恒吉邦彦、林 醇および林信夫の各氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役柳澤寛民氏は、当社の財務部門において長年にわたる経験を有しており、また、常勤監査役恒吉邦彦氏は、金融機関における長年の経験を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- ①2020年6月30日開催の第20期定時株主総会において、松井隆雄氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ②2020年6月30日開催の第20期定時株主総会において、安藤勇治、恒吉邦彦および林信夫の各氏は、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
- ③2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、金澤正博、堤英雄、塩見由男、曾我部康、川田博一、梶原克己、飯長敦、光村公介、豊永昭弘、松林良祐、加藤保宣および田中耕治の各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- ④2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、平松博久、中川康一および高島成光の各氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社の執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 補償地域は全世界、保険期間は2021年3月31日から2022年3月31日までです。
- ② 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ③ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任および業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役またはその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任または退職する日までの期間といたします。

取締役の種類別の報酬割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、代表取締役間で協議のうえ各取締役の報酬額の家を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで、決定の全部を代表取締役会長に一任することを、取締役会において決議することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合としています。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は34百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は20名（うち社外取締役は2名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、最高経営責任者（CEO）である代表取締役会長豊田喜久夫が委任を受けるものといたします。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬および賞与の額ならびに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役会長による個人別の報酬額の決定に際しては、代表取締役間で協議のうえ作成した各取締役の報酬額の家について、独立社外取締役に意見を求めたうえで、取締役会が代表取締役会長に一任することを決議し決定いたします。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	785	541	186	57	21
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(3)
監査役	92	92	-	-	8
(うち社外監査役)	(44)	(44)	(-)	(-)	(5)

- (注)1. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1.(5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役12名に支給した報酬等の額が含まれております。
4. 上記の監査役の報酬等の額には、2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)に支給した報酬等の額が含まれております。
5. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与15百万円は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	松井隆雄	カルナバイオサイエンス株式会社 社外取締役監査等委員

(注) 当社とカルナバイオサイエンス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	坂本由紀子	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、行政機関出身者としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。また、女性の活躍推進に関する社内の働き方改革についても、適宜、有益な提言や助言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取締役	清水勇	当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
取締役	松井隆雄	2020年6月30日就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、公認会計士としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。同氏は、これらの活動を通じて、社内出身者にはない独自の観点から、当社の経営全般に対する監督機能を発揮しております。
監査役	恒吉邦彦	2020年6月30日就任以降に開催された取締役会10回、監査役会10回のすべてに出席し、金融機関出身者としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。
監査役	林 醇	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回のすべてに出席し、裁判官、弁護士としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。
監査役	林 信 夫	2020年6月30日就任以降に開催された取締役会10回、監査役会10回のすべてに出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識に基づき質問や提言を行うなど、積極的に発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	267百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	377百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 28ページから29ページに記載の当社の重要な子会社のうち、AIR WATER INDIA PTE. LTD.およびHITEC HOLDING B.V.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に業務改革プロジェクト支援業務および財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役または執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度」を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的実施する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的に開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員への権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 監査役および内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ **当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議いたしました。また、内部通報制度を運用し、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。また、各カンパニーのコンプライアンス責任部署がより現場に近いところで各カンパニーのコンプライアンスの遵守状況を管理しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、当事業年度において「リスクマネジメント検討会」を3回開催し、当社グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行いました。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程の改訂を行い、各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社から事前に承認申請または報告を受ける事項について必要な見直しを行いました。また、内部監査規程に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について代表取締役および監査役に報告するとともに、必要な是正を行いました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、重要な子会社については、常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。さらに、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」および子会社の取締役等と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

⑤ グローバルグループガバナンスに関する取り組み

当社は、前事業年度に制定したグローバル事業基本要綱の具体的な実施のための諸規程を整備しました。さらに、海外の子会社および関連会社（以下、「グローバル会社」といいます。）において、かかる諸規程の自社規程化を進めるとともに各社でのグローバルリスクマネジメント活動を始めました。また、これらの実効的な実施のために、グローバル会社と当社を繋ぐイントラネットであるGCS（グローバルコミュニケーションシステム）の構築も行い、日本とグローバル会社とのスムーズなコミュニケーションを実現しました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としておりま

す。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり22円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり22円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と同額の1株当たり44円となります。

内部留保金につきましては、2019年度から2021年度までの3カ年を実行期間とする中期経営計画「NEXT-2020 Final」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	45,983	流動負債	
営業債権及びその他の債権	188,664	営業債務及びその他の債務	135,716
棚卸資産	67,679	社債及び借入金	56,636
その他の金融資産	4,590	その他の金融負債	6,221
未収法人所得税	3,436	未払法人所得税	11,861
その他の流動資産	25,411	引当金	893
		その他の流動負債	27,799
流動資産合計	335,767	流動負債合計	239,128
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	403,604	社債及び借入金	250,876
のれん	52,994	その他の金融負債	35,501
無形資産	28,397	退職給付に係る負債	9,727
持分法で会計処理されている投資	29,689	引当金	2,831
退職給付に係る資産	5,494	繰延税金負債	8,216
その他の金融資産	67,827	その他の非流動負債	8,148
繰延税金資産	1,250	非流動負債合計	315,302
その他の非流動資産	1,795	負債合計	554,431
非流動資産合計	591,053	資本	
		資本金	55,855
		資本剰余金	54,517
		自己株式	△5,947
		利益剰余金	244,794
		その他の資本の構成要素	8,578
		親会社の所有者に帰属する持分合計	357,797
		非支配持分	14,591
		資本合計	372,389
資産合計	926,821	負債及び資本合計	926,821

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
売上収益	806,630
売上原価	△625,734
売上総利益	180,895
販売費及び一般管理費	△135,398
その他の収益	6,767
その他の費用	△3,321
持分法による投資利益	2,287
営業利益	51,231
金融収益	1,128
金融費用	△2,707
税引前当期利益	49,651
法人所得税費用	△19,292
継続事業からの当期利益	30,359
非継続事業	
非継続事業からの当期利益	51
当期利益	30,410
当期利益の帰属	
親会社の所有者	27,367
非支配持分	3,042
当期利益	30,410

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2020年4月1日残高	55,855	51,077	△2,556	228,854	-	△3,517
当期利益	-	-	-	27,367	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	1,678	967
当期包括利益	-	-	-	27,367	1,678	967
自己株式の取得	-	-	△7,834	-	-	-
自己株式の処分	-	1,976	4,443	-	-	-
配当金	-	-	-	△10,467	-	-
持分変動に伴う増減額	-	667	-	-	-	△0
新規連結による増減額	-	-	-	△3,016	-	111
合併による減少	-	-	-	△200	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	2,256	△1,678	-
非支配株主へ付与されたプット・オプション	-	797	-	-	-	-
非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	3,440	△3,391	△11,427	△1,678	111
2021年3月31日残高	55,855	54,517	△5,947	244,794	-	△2,437

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					合計		
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュフロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	新株予約権	合計	合計			
2020年4月1日残高	283	1,649	346	△1,237	331,992	19,822	351,815	
当期利益	-	-	-	-	27,367	3,042	30,410	
その他の包括利益	9,387	6	-	12,040	12,040	△4	12,035	
当期包括利益	9,387	6	-	12,040	39,407	3,037	42,445	
自己株式の取得	-	-	-	-	△7,834	-	△7,834	
自己株式の処分	-	-	△21	△21	6,397	-	6,397	
配当金	-	-	-	-	△10,467	△377	△10,844	
持分変動に伴う増減額	93	△0	-	93	760	△8,323	△7,562	
新規連結による増減額	-	-	-	111	△2,904	828	△2,075	
合併による減少	-	-	-	-	△200	-	△200	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△577	-	-	△2,256	-	-	-	
非支配株主へ付与されたプット・オプション	-	-	-	-	797	△250	546	
非金融資産への振替	-	△151	-	△151	△151	△145	△296	
所有者との取引額等合計	△484	△151	△21	△2,224	△13,602	△8,268	△21,871	
2021年3月31日残高	9,186	1,504	325	8,578	357,797	14,591	372,389	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	84,513	流動負債	84,492
現金及び預金	13,534	支払手形	240
受取手形	97	買掛金	15,247
売掛金	35,460	短期借入金	54,380
商品及び製品	4,573	リース債務	1,882
仕掛品	159	未払金	11,635
原材料及び貯蔵品	3,862	未払費用	98
前払費用	484	預り金	244
短期貸付金	22,521	設備関係支払手形	23
未収入金	5,633	役員賞与引当金	127
その他	889	その他	611
貸倒引当金	△2,704	固定負債	202,793
固定資産	418,918	社債	40,000
有形固定資産	103,178	長期借入金	143,932
建物	20,452	リース債務	13,660
構築物	2,036	繰延税金負債	3,348
機械及び装置	26,257	再評価に係る繰延税金負債	631
車両及び運搬具	19	退職給付引当金	314
工具器具及び備品	1,591	関係会社事業損失引当金	279
土地	31,402	その他の引当金	91
リース資産	14,365	その他	536
建設仮勘定	7,051	負 債 合 計	287,286
無形固定資産	8,158	●純資産の部	
投資その他の資産	307,581	株主資本	213,326
投資有価証券	32,675	資本金	55,855
関係会社株式	255,722	資本剰余金	59,367
出資金	26	資本準備金	57,333
関係会社出資金	2,627	その他資本剰余金	2,034
長期貸付金	11,179	利益剰余金	104,050
破産更生債権等	76	利益準備金	2,617
長期前払費用	399	その他利益剰余金	101,432
前払年金費用	3,786	固定資産圧縮積立金	6,341
その他	1,439	特別償却準備金	24
貸倒引当金	△352	配当平均積立金	835
資 産 合 計	503,432	退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	80,723
		自己株式	△5,947
		評価・換算差額等	2,494
		●純資産合計	216,146
		●負債・純資産合計	503,432

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		120,722
売上原価		102,491
売上総利益		18,231
販売費及び一般管理費		24,851
営業損失(△)		△6,620
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,362	
その他	3,592	18,954
営業外費用		
支払利息	860	
その他	2,529	3,389
経常利益		8,943
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	43	
関係会社株式売却益	117	
その他	716	885
特別損失		
固定資産除売却損	335	
減損損失	322	
投資有価証券評価損	81	
その他	284	1,023
税引前当期純利益		8,805
法人税、住民税及び事業税	52	
法人税等調整額	△2,894	△2,841
当期純利益		11,647

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本														自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金					利益剰余金										利益 合計
		資本 準備金	その 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金	本 金 計	利 益 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利 益 合 計				
							固定資産 圧縮積 立金	特別償却 準備金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	55,855	57,333	58	57,391	2,617	6,364	-	835	250	13,259	79,543	102,870	△2,556	213,560			
当期変動額																	
剰余金の配当											△10,467	△10,467		△10,467			
固定資産圧縮積 立金の取崩						△23					23	-		-			
特別償却準備金 の積立							24				△24	-		-			
当期純利益											11,647	11,647		11,647			
自己株式の取得													△7,834	△7,834			
自己株式の処分			42	42									642	685			
株式交換による 変動			1,933	1,933									3,801	5,734			
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)																	
当期変動額合計	-	-	1,976	1,976	-	△23	24	-	-	-	1,179	1,180	△3,391	△234			
当期末残高	55,855	57,333	2,034	59,367	2,617	6,341	24	835	250	13,259	80,723	104,050	△5,947	213,326			

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当期首残高	5,809	△5	△8,704	△2,901		346	211,006
当期変動額							
剰余金の配当							△10,467
固定資産圧縮積 立金の取崩							-
特別償却準備金 の積立							-
当期純利益							11,647
自己株式の取得							△7,834
自己株式の処分							685
株式交換による 変動							5,734
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	5,392	3	-	5,395		△21	5,373
当期変動額合計	5,392	3	-	5,395		△21	5,139
当期末残高	11,201	△2	△8,704	2,494		325	216,146

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松山和弘 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸達哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本裕人 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松山和弘 ㊞

公認会計士 城戸達哉 ㊞

公認会計士 藤本裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、3名の常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その構築・運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 澤 寛 民 ㊟

常勤監査役 安 藤 勇 治 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 恒 吉 邦 彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 林 醇 ㊟

監 査 役（社外監査役） 林 信 夫 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

当社 研修センター 1階講堂

札幌市白石区菊水5条
2丁目3番12号

交通のご案内



地下鉄

東西線「大通駅」

乗車3分

「菊水駅」3番出口

徒歩7分

会場

※お土産のご用意はございません。

※会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのお越しはお控えください。